

2021年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1493400038	事業の開始年月日	平成18年6月1日	
		指定年月日	平成30年6月1日	
法人名	株式会社アイシマ			
事業所名	グループホームすもも			
所在地	(246-0026) 横浜市瀬谷区阿久和南2-10-1			
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	令和3年10月23日	評価結果 市町村受理日	令和4年3月29日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームすももは、施設の周りに樹木が沢山あり春には桜、秋には綺麗に色づく紅葉が見る事が出来、リビングの大きな窓からは四季折々の風景を楽しめる好立地に建っております。そんな心を豊かにしてくる場所を活かし沢山の笑顔を作り、安心安楽な生活が送れるようお手伝いをさせて頂いています。コロナウイルス感染拡大の防止の為、自粛を余儀なくされていますが、本来であれば隣にあります地域ケアプラザと地区センターに散歩がてらにお出掛けをして図書館の利用や地域の方々との交流をして心身の活力や刺激を受けて楽しい日々を送って頂いています。施設内ではお誕生日会やクリスマス、敬老の日、お正月等の皆様と一緒に祝い事が出来る事を中心に利用者様同士『ふれあい』や職員との『交流』を大切にして楽しめる支援を行っています。医療体制に関しても定期的な主治医の往診や訪問看護をはじめ、その方のお体の状態に合わせ皮膚科、眼科、歯科医等も整備されている為、医療面でも安心を感じて頂けます。又生活の一部である入浴も一般浴の他、機械浴を設置しており身体状況の変化に対応出来る設備を整えており多岐にわたり安心してご利用頂いております。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年12月15日	評価機関 評価決定日	令和4年1月26日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、相鉄本線「三ツ境」駅、または、相鉄いずみ野線「いずみ野」駅より神奈中バス「阿久和坂上」下車、徒歩3分の自然に恵まれた閑静な場所にあり、阿久和地区センター、阿久和地域ケアプラザに隣接しています。

<優れている点>

事業所は開設以来15年半経過していますが、清掃が行き届き、不快な臭いや音もなく明るく清潔です。管理者は気軽に話し合える雰囲気づくりを心掛け、職員の思いや気付き、意見や提案を受け入れ運営に反映させています。風通しの良い職場で職員は明るくチームワークを心掛け、利用者の支援に当たっています。職員が入居時に本人から聞いたこと、その後に聞いたことなどを本人の発言そのままに記録し、その後の新たに発見した情報を個人別の「自分史」としてファイルし、利用者の思いを把握し支援しています。食事はフロアごとに職員がメニューを考え調理しており、利用者の好きな刺身やてんぷらも提供しています。庭の夏野菜や自生しているフキも食卓に上っています。現在はコロナ禍で自粛中ですが、コロナ前は職員も利用者と一緒に食卓を囲み支援しています。

<工夫点>

排泄状況はクラウドシステムへの入力のほか、排泄チェック表や業務日誌に記し、各利用者の排泄パターンを頭に入れやすくしています。適時の声かけで、以前トイレ排泄を拒否していた利用者がトイレに行くようになった事例もあります。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームすもも
ユニット名	2階 あおば

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念に基づいて、サービスの特性を活かしながら施設での生活向上と健康管理を行いながら地域社会との交流を持てるよう心掛けていますが今年度に関してはコロナ禍により中止や延期の状況が続いています。	職員と共に作成した独自の理念と理念に基づいた年間目標を事業所内に掲示し、共有し実践に繋げています。毎月のユニット会議で確認すると共に、年度末には理念に基づいた支援を確認、反省し、次年度の目標を設定しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	今年度に関しては、コロナウイルス感染拡大による影響で活動範囲の自粛や外出の中止、イベントの延期が相次いで発生しており困難な状況が続いている。管理者が町内会長のお宅を訪問したり、お電話を頂いたり、ごく限られた交流に留まっている。	コロナ禍で地域との交流は困難な状況ですが、以前は、地域の夏祭りを始めとした各種イベントや防災訓練などに参加し交流しています。防災訓練では事業所の広い駐車場を提供しています。管理者は自治会の会議にも出席し、地域の情報も得ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	今年度に関してはコロナウイルス感染拡大の影響により中止となり実施出来ている事はありません。通年であれば運営推進会議をはじめケアプラザの意見交流会、合同消防訓練等の参加を行い地域貢献の参加増加に努めています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	通常であれば、2か月毎の開催をして施設内の状況や活動状況報告を行い事業者の情報公開を行い、同時に地域や自治会の情報を頂いていましたが今年度に関してはコロナ禍により開催が出来ていない。	コロナ禍で運営推進会議は事業所内部での書面開催とし、2ヶ月に1回定期的に実施しています。報告書は運営推進会議委員の町内会長へ持参し、メンバーに配付しています。事業所の活動状況、行事、勉強会の内容なども伝えています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	今年度に関してはコロナ禍により開催が出来ていない。役所の担当者とは、主に電話でのやり取りを行い必要に応じて書面や管理者が役所に向いた際に利用者様の状況について連絡、報告、相談を行っている。	生活保護受給者の利用者が多く、常に行政と連携し、入居の問い合わせへの対応や、入居後の困難事例の相談、助言を得たりし、協力関係を築いています。また、介護認定更新手続きの代行も行政に出向き行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	管理者、主任が中心となり普段の声掛けや職員の何気ない行動も含め拘束にならない適正なケアが出来る様に職員間での話し合いで様々なリスク回避を図っている。身体的拘束等の適正化の為に指針を基に定期的な研修会を行い全職員の理解を深め正しいケアに努めている。	定期的に研修を実施し、拘束の弊害について理解し、拘束をしない支援に努めています。管理者や主任は日頃から職員に声掛けし、職員間でも話し合い拘束のない支援を実践しています。特にスピーチロック（言葉による拘束）について注意を払っています。	今年度、身体拘束等適正化委員会の開催がないので、今後定期的に開催されることが期待されます。
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止マニュアル作成を行っており全職員の確認が可能となっている。意図しない事であっても虐待が起こらないように職員間での報告、連絡を密にしている。又少なくとも年1回、虐待の防止についてのアンケートを実施して自己の振り返りもしている。	研修で高齢者虐待防止法等について学び、虐待防止について理解を深めています。毎年「自己点検シート」で虐待について自己チェックを実施し、振り返りを行っています。日々、不適切ケアのない支援を心掛け、防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	利用者様の利便性と権利を守るため、成年後見人制度は積極的に利用させていただけるように、関係者に働きかけております		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	施設管理者が契約時必ず立会い、不明な点がない様に時間を掛けて随時質問を受けながら、説明しています。又、出来る限り明確にわかり易い説明を心がけております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	通年であれば手紙の送付や面会時に要望を伺う等をしております。面会や電話でも気軽にお話出来るような環境作りをしています。必要に応じて情報共有をして運営の反映に活かしています。	家族と連絡が取れない利用者がほとんどであり、家族等の意見や要望を受ける機会が持てないのが現状です。事業所では、面会や電話連絡でいつでも気軽に意見や要望を言える環境作りをしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスでの意見交換、提案を行い介護の統一性を高めています。日々の申し送りでも意見交換等を行い疑問の解決や新たな提案が出来る等コミュニケーションが取れる体制にしている。連絡ノートの活用も行き反映に活かしている。	毎月のカンファレンスで職員の意見や要望、提案を聞く機会を設けています。また、朝、夕の申し送り時に職員間で意見交換、話し合いを行い業務改善に繋げています。職員の提案で入浴の手順や声掛けの仕方などを再検討し、改善した事例があります。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個々の能力と経験に応じ勤務体制とやりがいを持てる声掛けを行い、疑問や質問が気軽に出来る環境を心掛けています。勤務時間に関しても希望に沿い長期間働けるような環境や条件に努めています。向上心の高い職員には新たな資格取得の声掛けも行っています。	管理者は、年2回人事考課を実施し、職員の能力、勤務状況を把握し、個別で職員の面談を行っています。法人と管理者で協議し、向上心のある職員には資格取得の推薦をしています。勤務シフトや休憩時間、休暇の取得は職員の希望に応じています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年6回程度の全職員を対象とした勉強会の実施をしています。又、資格や経験、役職に応じた研修会も年数回の実施を行っており技術や知識が身に付くシステムが構築されています。年1回、研修を外部の方へ見て頂く機会もあり教育の取り組みを見て頂いている	全職員を対象にした勉強会や、資格や経験、役職に応じた社内外の研修があり、法人は研修受講を推奨し、職員の資質向上を図っています。新人職員に対しては、最初の1ヶ月間は、経験豊富な職員によるマンツーマンのOJTの体制をとり、指導、育成しています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	年数回開催のグループホーム連絡会での意見交換やアイシマ全体での研修や会議等での情報交換の機会を設けています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	慣れない環境への不安の腐食が重要である期間の為、傾聴や寄り添う事に重点を置き要望等には可能な限り迅速的確に対応する事で気持ちを向けて頂く。事前に得た情報とサービスが開始してから得た情報を共有して気持ちに寄り添い信頼関係の構築を図る。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族、利用者様、職員の3者は共に不安が付きまとう時期である為、適時連絡を取り状況の報告を行っていく。初期の要望の他、サービスを進めていく上で状況によって新たな要望が発生する事がある為、要望に沿える選択肢を提案して信頼関係の構築を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	話しが出来る時間を設け必要な支援や物品の優先順位を付けていく。ご本人の残存機能や負担を考慮してご家族にはメリット、デメリットを明確に伝え介護用品、ベッド等の手配や介護の準備を進めていく。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で食器片付け、食事の下ごしらえ、配膳、等、身近なことで役割を持ってホームの一員として生活していただけるように支援しております。その中で自然と利用者様同士、支え合う姿も見られます。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍ではあるものの家族と離れご本人の心細さやご家族の寂しさもある為、電話や書面で出来る限りの支援を行い家族の絆が薄れないように双方の信頼関係が築いていけるようにしています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍での面会制限はありましたが通常では制限はなくご家族や友人の面会をして頂き関係性の継続に努めています。ご本人やご家族の希望による外出、外泊の支援も行い場合によっては職員の付き添いでの馴染みの場所へ外出の支援も行っています。	馴染みの商店街や社寺、自宅付近のドライブでの外出支援をしています。塗り絵や折り紙、編み物、将棋など本人の趣味などを、色鉛筆、折り紙、毛糸、将棋などの用具を取り揃え、継続支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日課である体操を行い利用者様同士が顔を会す時間を設けています。少人数が良い方、大人数が苦手な方を把握してレクリエーションや日常的な家事を行い利用者様同士が関わり合いが持てる支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	本人、家族の意向を最優先に十分な話し合いを行います。又、退所をお考えの場合には、その後の行き先も含めて話し合いを持ち、最後までフォローいたします。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の聞き取りの他に、普段の何気ない会話や対話からの情報や過去の生活歴の把握を行い希望に沿えるビジョンを立てていきます。意思の把握が困難な場合は表情や発言に着目して、観察を重ね職員間でのディスカッションを行いながら意向の実現に努める。	散歩や入浴の時間を利用して利用者の言葉に耳を傾けています。意思の疎通が困難な利用者に対しては、様子を丁寧に観察することで思いや意向に沿うようにしています。自分史作成のための聞き取りを行い、思い出の場所に定期的に同行して理解に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時のアセスメント情報はいつでも見られる様にしており生活歴や好み等の情報共有やサービスが開始してからも会話や行動からの情報共有をしてケアの方向性に役立てています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	現状の各利用者様の残存機能と病状の確認、把握をして日々の過ごし方に無理はないかの観察を行う。出た情報を基に記録、業務日誌、申し送り等で更に情報共有を密に行う事で今、行うケアやこの先必要となるケアの見出しに把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の希望や叶えたい事を含め現状の心身状態を加味してご家族の意見を取り入れながら介護計画の方向性を決定しています。医療、看護からの意見を提供して頂き、多岐にわたり意見が反映される様にしています。基本は3か月ごとの見直しをしています。	医師や看護師の意見を聞いて介護計画を作成し、短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヶ月ごとに見直しています。モニタリングはフロアの常勤職員とのミーティングで出た意見や医療連携ノートの記載内容を反映させ、カンファレンスで決定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	通常の記録に関しては電子化の導入に伴い全利用者様の記録が閲覧出来る様になり重要記録は申し送り事項として細かく記載が出来、全体の情報共有に繋がっており翌日のケアや次回の介護計画の情報源として活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	法人では、ケアセンター、訪問看護ステーション、小規模多機能 レストラン、福祉用具事業所などがあり、様々なニーズに柔軟に対応できる体制があります。また、提携病院以外への受診にも対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会に加入しており、夏祭り、体育祭、町内清掃など催し物へ多く参加しています。又地域ケアプラザへも頻繁に出かけています。自治会を中心に地域の一員として暮らして頂いております。今年度はコロナ禍にて未開催		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科、精神科、皮膚科、歯科、訪問看護の定期的な往診、訪問があり主治医の選択も可能となっています。提携病院も備わっている為、必要に応じて専門分野の受診や紹介が可能となっています。	入居当初はかかりつけの医療機関を受診する利用者もいましたが、現在は承諾を得て全員事業所の提携医の診察を受けています。内科・精神科は月2回、訪問看護・歯科は週1回の往診・訪問です。専門病院に受診の際は職員が同行支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や相談を受けられます。日常の状態は連携ノートで細かい変化を伝えて情報を共有しております。訪問は週1回必ず行われておりますし、24時間いつでも相談できるシステムが整っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ情報を提供し、入院中は定期的に訪問し状態の確認と退院の見込みを伺う。その時の御様子等は記録に記載し、情報を共有しております。ご家族がいる場合は状態の報告を行います。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	事業者にはターミナルケアを受け入れる体制が整っており、入居時に説明をしています。重度化が予想された時点で主治医、看護師より説明を行いご本人、ご家族が納得出来る支援を行い関係各所とチームとなり支援に取り組んでいます。	入居時及び重度化の時点で利用者と家族に重度期や終末期の対応について説明及び意向確認を行っています。医療的ケアが必要で提携病院に移った後も、利用者の意向があれば最後の数日間をホームで過ごせるよう支援しています。毎年職員全員で法人主催の研修も受けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時、事故等が発生した場合に備え目に付く所にマニュアルを掲示しており全職員が対応できる体制を取っている。又、法人内の勉強会や外部の研修会を通じ初期対応や訓練を行い実践力を身に付けています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の定期的な避難訓練を行っており、施設内の備蓄は水、食料共に3日分の準備と法人では4日分の備蓄があり計7日分の確保ができています。	今年はコロナ禍により、ホーム内で避難訓練を実施しています。通常は2回のうち1回は消防署や近隣住民が立ち会いのもと実施し、AED訓練も行っています。備蓄品は階段脇に保管し、避難袋は玄関ホールの収納ベンチに設置し災害時に備えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇マニュアルに基づき全職員が言葉、態度に気を配り落ち着いた口調で礼節を重んじ、時に利用者様を和ませる言葉を選択しながら人格の尊重とプライバシーの確保をしながら目上の方の対応を行っています。	接遇マニュアル及びチェックシートを整備し、入職時に説明しています。マニュアルは職員の不適切な行動を列挙するだけでなく、原因と予防策も記しています。態度が気になる職員に対しては、管理者と一緒にチェックシートに基づいて振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	食事や投薬の時間を除き、1日の過ごし方などは基本的に自己決定していただいています。コミュニケーションを良くとり、ご本人が安楽でストレスが掛からないよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の過ごし方は自己決定していただいています。レクリエーションを行い退屈しない支援を行い適度な運動や頭の体操を行っています。入浴や食事等は、その方の体調や気分に合わせて良い時間に摂って頂けるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装は自分で選べます。難しい時は一緒に選び、自己決定できる支援をします。清潔な物を身に着けられる支援もしています。訪問理容師を受けられます。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍により職員と一緒に食事を摂る事は自粛していますがお茶やおしぼりの準備して頂いたり、旬を迎えた食材で食事を提供しています。また法人内でのレストランやパン工房からの配達定期的により食を楽しめる工夫を行っています。	食事はフロアごとに献立を考え、利用者の好きな刺身やてんぷらも提供しています。庭の夏野菜やフキも食卓に上ります。パン工房のパンは食べやすい小ぶりのサイズです。レストランの料理はきざみ食などそれぞれの利用者にあった食形態で提供しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事毎のメニューの記載を行い、摂取量に関しては個人別に記録に残しています。摂取状態に合わせ常食からミキサー食まで対応可能となっています。1ヶ月毎に法人内の管理栄養士に食事内容を提出して、改善計画に基づいた献立作成をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い口腔内の清潔が保てる支援を行っています。毎週定期的に歯科医の訪問があり口腔ケア、義歯洗浄をして頂いている。又、毎月助言書がでており口腔ケア支援に活用しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表の活用やその日の水分摂取量を確認して排泄の誘導や時間帯の変更を行っています。介護側がタイミングを見極め同行する事で自立した排泄パターンと習慣化に繋がる支援を行っています。	クラウドシステムへの入力のほか、フロアの状況を一覧にした排泄チェック表、個別状況と処方を記す欄がある業務日誌の併用で各利用者の排泄パターンを理解しています。適時の声かけで、以前拒否していた利用者がトイレに行くようになった事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事からの摂取で自然排便が促されるよう水溶性食物繊維やオリゴ糖が含まれる食材での食事提供を行い、運動や体操で体を動かす機会を作り便秘の予防に取り組んでいます。体質的な問題で便秘傾向の方は主治医に相談をして予防や解消に努めています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	清潔保持の為、週2回以上の入浴時間を設けています。体調を考慮しながら希望があれば入浴の時間を設けています。シャワーキャリーや機械浴の設置もあり重度の方でも安心して入浴が楽しめる設備になっています。	利用者の希望に沿って、柔軟に入浴日時の変更や入浴回数を増やすなどの対応もしています。浴槽の縁が低く、利用者が入浴しやすくなっています。機械のチェア浴だけでなく、ストレッチャーでのシャワー浴にも対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個室ではいつでも横になって休んで頂ける様になっております。エアコンや湿度計を完備し室内の温度、湿度にも気を配っております。庭には布団干し場も設けており、天気の良い日には布団を干し、快適で安心して休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別ファイルには薬の目的、用法、用量、副作用などの情報が細かく記載された物を綴じてあり、職員全員が情報を共有しています。又、服薬の変更はその都度申し送りをし暫くの間は様子観察を行い、その変化は担当医に随時連絡し、指示を受けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	食事用のおしぼりの準備、お茶の準備や洗濯物のたたみ等自身で出来る事を見つけれメリハリを持ってお手伝いをして下さり、残存機能の活用と役割を持って日々の生活を送られています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現状はコロナ禍により困難な事が多くなっていますが、周辺の散歩やベランダでの外気浴を行っています。通常であれば法人内のレストランでの食事会や音楽療法士による音楽療法を開催する為の外出支援を用意しています。	コロナ禍で遠出はできませんが、隣接する地区センターに資源ごみを一緒に捨てに行ったり、買い物支援時の同行など、折を見て無理のない外出機会を増やしています。送迎車は車いすのまま乗り込めるようになっていました。毎月行っていた音楽療法も12月からの再開が決まっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	通常の買い物支援は職員が同行して一緒にお買い物しています。物欲や買物の楽しさを実感していただく為に自身で選んで頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたり、手紙のやり取りの制限は一切設けておりません。ご希望に応じ、レターセット、年賀状の用意もしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷暖房設備は完備されており年間を通じ快適な温度で生活が出来る様になっています。リビングや各居室に関しては1日どこかのタイミングで太陽光が差し込み大きな窓からは木々の緑が楽しめる開放的な空間を用意しています。又、清潔保持の為にトイレ清掃は1日2回以上の実施をしています。	居間は広々として日当たりがよく、眺めも楽しめる大きな窓となっています。コルクのひな飾り、ちぎり絵の大作、吊るし鯉のぼりなど利用者の共同制作や個人作品を玄関、居間、廊下に飾り楽しめる空間になるよう工夫しています。トイレの清潔保持に力を入れ、すぐ取り換えられるカバーを使用し、連続使用に対応しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用の空間ではどこにいても大丈夫です。大きいソファでTVや新聞を楽しまれたり、窓際で日光浴を楽しまれる方もいらっしゃるかと個々に過ごされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際、居室に入る物であれば特別制限はなく使い慣れた物や思い入れのある物等、希望の物を配置でき必要に応じて買い足しや買い替えも可能です。修繕のサービスもあり思い入れの品物を末永く使う事も心地よく過ごせる空間の提供が出来ます。	和室の用意や、家族での入居にも対応可能な二間続きにできる部屋の用意もしています。タンスごと設置できる広いクローゼットもあります。利用者が持ち込んだ馴染みの家具の不具合を、利用者の求めに応じて法人の職員が修理しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	広い施設を活かし廊下の障害物はなく安全に移動が出来る工夫をしています。共用スペースは広く特に浴室はゆったりと支援や介助が出来る空間の確保が来ています。混乱や迷いが生じない様に各居室や扉には大きな表示をしています。		

事業所名	グループホームすもも
ユニット名	めぶき

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念に基づき、より家庭的で地域に根差した施設づくりを行っております。地域にも認知していただいておりますが、本年度はコロナ禍により、活動が出来ない状態が続いています		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入しております。本年度はコロナ禍により、交流が困難の為、中止しておりますが、回覧板の回覧や敬老会の贈り物など頂戴し、出来る事を行っております		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	本年度は実施できている事はありませんが、通常は地域との合同消防訓練で施設を開放したり、運営推進会議などで地域の高齢者情報を得たり、ケアプラザ主催の交流会への参加等積極的に参加し、地域貢献の機会を増やそうと行動しております		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヵ月毎に開催される運営推進会議では、施設での活動報告等で情報を公開し事業所の理解を深めていただくと共に、地域の情報を得る場として活用しております。同じ地区の同法人施設も加わり、毎回活発な意見交換がなされております。コロナ禍にて未開催		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政主催の地域密着型サービス事業所連絡会では、行政や法人外の施設との情報交換や事例検討を行える場が設けられています。運営推進会議でも行政参加あり、行政とのつながりをより強くしてサービス提供の向上に努めています。コロナ禍にて未開催		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	車椅子からの立ち上がりやベットからの転落等のリスクにも拘束は一切せず、原因追究と排除によってリスク回避を図っております。身体拘束委員会を設け、職員に定期的にアンケートを取りより深い理解の上、介護サービスに反映しています		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内における勉強会や研修会で内容、必要性を確認しています。虐待防止マニュアルは、職員がいつでも確認出来る様になっており。日常生活の中で虐待が見逃されないように日々の変化に素早く対応出来る様に努めています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	利用者様の利便性と権利を守るため、成年後見人制度は積極的に利用していただけるように、関係者に働きかけております		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	施設管理者が契約時必ず立会い、不明な点がない様に時間を掛けて随時質問を受けながら、説明しています。又、出来る限り明確にわかり易い説明を心がけております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	通常は定期的に送付する手紙や面会時に話を伺い、要望を受けています。普段から気軽に来いただける様な雰囲気づくりを心がけ、話しやすい環境づくりをし、電話連絡などでご家族との友好的関係が保てるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスを開催し職員間での情報の共有をし、統一した介護が出来る様になっています。又、通常より申し送りや連絡ノートなどでコミュニケーションを取り合い、活発に意見が交換出来る様に努めています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は細部に気を配り、気軽に話が出来ると雰囲気作りを心がけています。研修や資格獲得などは積極的に声掛けをし、希望の職員には、勤務日程を調整しサポートしています。また、勤務経験によって仕事を任せ、評価する事でやりがいを持てる様にしています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人は職員の研修会参加を推奨しており、研修の情報提供や勤務調整等のサポートを優先して行っております。年に1度、法人で事例報告会を開催し、職員は発表に向けて目標を掲げ、様々な取り組みを行う中で、自然と知識や技術がみにつく様になっております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	近隣の事業所へ協力を仰ぎ、グループホーム分科会や連絡会に加入し、近隣の同業者間での交換研修を行っています。アイシマグループ全体会議などで、他の事業者との情報交換を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最も不安に思われる時期であり、不安を取り除く事に重点を置いています。よく傾聴をし、得た情報は職員間で共有し支援する時に役立てています。また、希望には出来る限り迅速に応え、そこから信頼関係を築いて行かれるように努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人、家族共に不安な時期です。変化があれば、随時連絡を取り、状態を報告し、積極的にお声掛けする事で不安を取り除くよう努めています。その中で出た希望には迅速に対応し、安心して任せて頂ける様、努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	話し合いに十分な時間をとり、ニーズの把握に努め、本人の負担の少ない支援になるように心がけています。また、車椅子、介護ベット等の介護用品や一般のベット等の入手手配や、身の回りに必要な物は入手手配出来る様になっております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中は身近な手伝いをして頂いたり、レクリエーションで同じ時間を共有する事で、顔見知りになり、自然と利用者様同士、お喋りを楽しまれたり、支え合う姿も見られます		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	通常ご家族様とは密に連絡を取り合い、利用者様の状態について報告します衣類や身の回りの物についても相談しながら、用意して頂きます。また、往診以外の受診等のご家族様にも協力いただき、ご本人主体でご家族様とき協力関係を築きながら支援致します		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会時間や面会者の制限はありません又、家族と外出されたり、外泊する事の制限もありません。手紙や電話のやり取りも希望に添った対応を行っております。馴染みの場所へのドライブなども付き添い支援致します		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事は全員揃って摂るようにしています。体操を日課として全員で体を動かし、レクリエーションを活発に取り入れて共通の話題が持てるように支援しています。利用者様同士自然と馴染みになり、お互いに支え合う場面も多く見られております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	本人、家族の意向を最優先に十分な話し合いを行います。又、退所をお考えの場合には、その後の行き先も含めて話し合いを持ち、最後までフォローいたします。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の対話や行動から本人の気持ちの把握に努めています。意志の疎通が困難な場合でも行動や発言、表情から発見できるよう、細かい観察を心がけております。職員間では日々の申し送りや連絡ノートなどで情報の共有をして意向の把握に役立てております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時のアセスメント情報はいつでも見られる様にし、入居後も本人からの会話などで得られた情報は職員間で情報共有し、介護に役立てています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	朝9時に夜勤者から日勤者へ夕方4時半に日勤者から夜勤者へその日の様子を業務日誌に記録し、口頭でも報告しています。また、利用者様を良く観察し、言葉が発せられない方でも些細な変化からニーズを探れるように心がけて支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	医療、看護それぞれ訪問記録を作成し、訪問時に話し合った事を記録しています。介護面からのアプローチも加え、本人の気持ち、家族の意向を取り入れ、多角面からの意見が反映されるようにしています。基本は3ヵ月ごと必要に応じて見直し作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の記録はカナミック導入にていつでも閲覧出来るようになり、申し送り事項は細かく記載し、職員間の情報共有に努めています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	法人では、ケアセンター、訪問看護ステーション、小規模多機能 レストラン、福祉用具事業所などがあり、様々なニーズに柔軟に対応できる体制があります。また、提携病院以外への受診にも対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会に加入しており、夏祭り、体育祭、町内清掃など催し物へ多く参加しています。又地域ケアプラザへも頻繁に出かけています。自治会を中心に地域の一員として暮らして頂いております。本年度はコロナ禍にて未開催		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科、精神科、皮膚科、歯科、訪問看護の定期的な往診、訪問があり、ターミナルケアを受ける体制も整っており、希望の主治医を選んでもいただけます。また、主治医より、専門分野への紹介も行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や相談を受けられます。日常の状態は連携ノートで細かい変化を伝えて情報を共有しております。訪問は週1回必ず行われておりますし、24時間いつでも相談できるシステムが整っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ情を提供し、入院中は定期的に訪問し様子を伺います。その時の御様子等はケース記録に記載し、情報を共有しております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	事業所にはターミナルケアを受け入れる体制が整っており、入居時にも説明しています。又、重度化した時点で主治医、訪問看護から説明をし、本人、家族が納得の行く支援に取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人内の勉強会やカンファレンス、外部の研修等を通じ応急手当や初期対応の訓練を行っています。急変時の対応についても、マニュアルを目に付くところに貼ってあります。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回定期的に避難訓練を行っております。施設には3日分の水と食料を備蓄しており、法人で4日分の備蓄があり、計7日分の水、食料を確保しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇マニュアルが整備されており、マニュアルに基づき職員全員が言葉かけや態度など、目上の方であることを心に留めて丁寧で、落ち着いた態度で対応出来る様に心がけております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入浴時間や洋服選び、1日の過ごし方などは基本的に自己決定していただいています。コミュニケーションを良くとり、本人が話しやすい環境づくりを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の過ごし方は自己決定していただいています。孤立するのではなく、利用者様が楽しんで参加したくなるような、レクリエーションを提供に努め、参加の有無は自己決定して頂きます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装は自分で選べます。難しい時は一緒に選び、自己決定できる支援をします。清潔な物を身に着られる支援もしています。訪問理容師を受けられます。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍にて職員と一緒に食事は出来ていませんが、季節に合ったおやつを提供を行い、事業所内の畑や、みかんの木から採れたての野菜を召し上がっていただいたり、法人内の中華レストランやパン工房からの定期的な配達があり、食事を楽しめる工夫があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や摂取量はチェックシートにて個々に細かく記録しており、状態に応じて常食からミキサー食まで様々な形態に対応しております。1カ月ごとに法人の管理栄養士に食事内容を提出し、改善計画に基づいた献立作成をしています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科訪問が毎週あり、助言書に基づき口腔ケア等の支援を行っています		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々に排泄チェックシートを作成し、その方の排泄パターンを見つけ出し、早目のお声掛けやトイレに同行する事で失敗を減らし、少しでも自立してトイレに行ってもらえる様に支援しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	担当医に相談はもちろん、日常の食事にヨーグルトや納豆などの発酵食品、根菜類、海草類を多く取り入れることや、体操や散歩で体を動かすなどで下剤に頼らない便秘予防に取り組んでいます。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	清潔保持の為、基本的な曜日は決まっています(週2回) 体調不良やご本人の希望があれば、曜日や回数を気にせず入浴していただけます。一般入浴の困難な方には、機械浴も設置されており、重度の方にも安心して入浴していただけます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個室ではいつでも横になって休んで頂けるようになっております。エアコンや湿温計を完備し室内の温度、湿度、にも気を配っております。庭には布団干し場も設けており、天気の良い日には布団を干し、快適で安心して休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別ファイルには薬の目的、用法、用量、副作用などの情報が細かく記載された物を綴じてあり、職員全員が情報を共有しています。また、服薬の変更はそのつど申し送りをし暫くの間は様子観察を行い、その変化は担当医に随時連絡し、指示を受けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯物たたみ、ビニール袋たたみ、ペーパー折り等の日常生活の役割は利用者様同士で行い、楽しく作業を行う時間を共有しています。また、季節の飾りつけ等も職員と一緒に会話を楽しみながら行っております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在はコロナ禍により、周辺の散歩のみの外出になっていますが、通常は法人の中華レストランへの食事会や音楽療法への外出が定期的に行われ、車椅子の方でもそのまま乗り込める車での送迎を行っております		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご希望の方には買い物や外出に同行し、その際にご自分で支払いをさせていただき支援をしています。現金の管理はホームにて行っております		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を掛けたり、手紙のやり取りの制限は一切設けておりません。ご希望に応じ、レターセット、年賀状の用意もしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷暖房完備されており、快適な温度で過していただけます。また、トイレ清掃は1日3回行い、清潔を保つようにしています。又、季節ごとの飾り付けや、壁新聞を貼り、楽しんでいただいております。開放感があり、大きな窓からは周囲の自然を楽しむことができ、落ち着いた雰囲気施設の施設になっております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室以外は共用の場所で、どこにいても良くなっています。中庭は広く、芝生になっており、安全に散歩していただけるようになっています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のレイアウトや持ち物は自由に出来、入居中でも家具の移動などいつでも希望のレイアウトに対応できます。万が一修理が必要になった時も修理を行うサービスも整っており、使い慣れた物をいつまでも使用していただけるように支援しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	広い施設を生かし、歩行や車椅子での移動には障害物はなく、安全に移動出来ます。トイレや風呂場も広く、介護者が同行しても十分にプライバシーを確保しながら、ゆったりと支援できる環境が整っています。共用部分には大きな表示も設置し、混乱や迷いが無い様に工夫しております。		

2021年度

事業所名

作成日： 令和4年 3月 10日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	会社全体では身体的拘束等適正委員会が行われており会議等で伝えられているが内容伝達が主となり問題定義や自施設に置き換えた職員間でのディスカッションを設ける機会が少なかった。	あってはいけない、起こってはいけない虐待に対して職員一人ひとりの認識や理解を深めていき自身の行動の振り返りや他者の行動の助言も行えるように成長を図る。	カンファレンスやケアカンファレンス、会議報告等の中で時間を設け虐待の理解を深める為のディスカッションを行い虐待に対しての自身と他者の溝をなくし全体のスキルアップに繋げる。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月